

個人情報保護委員会（第128回）議事概要

- 1 日時：令和元年11月29日（金）14：30～15：00
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：熊澤委員長代理、丹野委員、小川委員、中村委員、大滝委員
宮井委員、藤原委員
其田事務局長、福浦事務局次長、佐脇参事官、山崎参事官、
片岡参事官、松本参事官

4 議事の概要

- (1) 議題1：個人情報保護法 いわゆる3年ごと見直し（制度改正大綱（骨子案）について）

事務局から、資料1に基づき説明を行った。

丹野委員から、「ただいま骨子案について説明があったが、骨子案及び大綱のとりまとめに向けた検討については、データ社会における消費者の権利保護の観点及びデータ利活用促進の観点や、その他にも多様な観点から非常に社会的な注目を集めており、報道も様々にされているものと承知。そして、現時点において大綱のとりまとめに向けた調整が継続しているところであるが、個人情報保護法は実に多様なステークホルダーを持つことを踏まえて、引き続きその多様なステークホルダーの社会的な要請にきちんと対応し、バランスのとれた制度とすべく精力的に取り組んでいかなければいけないと考える」旨の発言があった。

熊澤委員長代理から、「本年1月以降、委員会においてそれぞれの委員から表明されたご意見、相談ダイヤルやタウンミーティングでの意見、事業者団体等へのヒアリングを通じて把握できた事実などを基に、精力的に検討を行った結果、今回、個人の利益の在り方やデータの利活用に関する内容など多様な論点を盛り込んだ形で、大綱骨子を取りまとめることができた。今後は、大綱本体のとりまとめ、その後の法案の策定に向けて、引き続きしっかりと検討を進めて参りたい。

これまで委員会でのヒアリングにご協力いただいた方々には、この場を借りて、改めて感謝申し上げます」旨の発言があった。

「個人情報保護法 いわゆる3年ごと見直し 制度改正大綱（骨子案）」について原案のとおり決定された。

- (2) 議題2：デジタル手続法の施行に伴う個人情報保護委員会規則の改正案に関する意見募集の結果について
事務局から、資料に基づき説明を行った。

原案のとおり決定され、官報掲載等の手続を進めることとなった。

以上